

- ⑥手直しはなるべく避け、どうしても必要な時は、本人が納得した上で一緒に行った。
- ⑦班替えにより同じ寮の人と離れることにより、対人関係が改善された。
- ⑧基本的には、リジットによる裂き織りだが、織り機、作業場面、作業種などを変え気分転換をした。

援助の効果：精神面……機織りをはじめると、不機嫌で来班したときでも、良い表情になった。

ムラな部分はあるがあまり表面にださなくなった。

対人関係…班替えにより、トラブルなどなくなり良好になる。

変更後一年経過した現時点では、希望した職種、適した作業種であったためか、意欲的に取りくみ居眠り、おしゃべりなどほとんどなかった。

能力的にはあまり期待しなかったが新しい作業がきるようになった。

VIII. 考察

事後評価：現時点で作業種変更は、色々な問題を軽減、および解消した。

しかし過去の記録をみると作業種変更後比較的良い結果が出ているが長続きはしない。

今回の作業種変更も、一年経過したところである。再び繰り返されることは、十分予測できる。

特性をより理解し長く継続できるようにしたい。

反省点：

他との比較：

I. 標題：自閉的で強いこだわりとパニックを心理治療で改善した事例

II. 事例の要旨：人間関係・自己実現

- ①幼少時より興奮が激しく、自閉的で、こだわり行為やパニックのために集団生活に参加できない。
- ②ケース会議の結果、援助方針が策定され、心理治療により改善をはかる方針を決定した。
- ③臨床心理科の心理療法士により心理治療を行い、行動の改善が図られた。
- ④心理治療により、集団生活への参加もできるようになった。

見出し語（キーワード）：自閉性、パニック、自傷行為、心理治療、ケース会議

III. プロフィール

氏名：H. T. 性別：女 生年月日：昭和27年8月19日 43歳

入所年月日：昭和46年6月25日 在所年数：25年

IQ：測定不能 MA：1才6月（推定） 知的障害の原因：分類不能

身体状況：身長147cm 体重：41kg 肢体不自由（運動機能障害）：無

視覚障害：無 聴覚障害：有 言語障害：有 自閉的傾向：有 てんかん：無

身体障害者手帳：有 療育手帳：無

行動特性：自閉性：同じ場所や行動にこだわる（同一性保持）、一定の動作を反復する（常同行動）、視線をあわせない等の自閉的特徴をもつ。

こだわり行為：紙くず、糸くず、壁紙のはがれ等にこだわり、指や歯をつついてその場を離れられない。

パニック：行動を促そうとすると激しいパニックを起こしていた。

自傷行為：頭部を激しく床や壁に打ちつけ、頭部が変形するほどの激しい自傷行為だった。

日常生活動作：着脱衣、清潔行為は一部介助で、その他は指示自立。

DA：2才3月（津守式精神発達検査）

意思疎通能力：快・不快時の感情表出のときに音声を発するくらいの言語表出能力で、排泄は身振りで訴えることができる。言語理解は「立って」「座って」等の単純な動作指示を理解して行動できるくらい。

IV. 生活の背景

生育歴：出生直後から乳児院に入所し、以後、現在まで長期にわたる施設入所生活。4才時に、パニックが激しいことを理由に措置変更された。その後も集団行動がとれないなど関わりが難しく、パニックや激しい自傷行為もあった。

入所前状況：出生直後より乳児院。以後施設入所。

入所事由：児童施設から移行

その他必要事項：家族との交流は途絶えている。

V. 援助の契機

本人の状況：ゴミや紙類に固執し、指先に持ってそれらを床に繰り返しあてている。頭や歯を床や壁に繰り返しあてていることもある。またビニールひも等を手にして耳元で振って音を楽しむ。その状態に強くこだわり、指示しても他の行動に移らない。話しかけたり、働きかけると激しいパニックを起こし、頭を壁や床に打ちつける。また、睡眠も不規則になり、はなはだしい場合は昼夜が逆転して、日課にも全くのれない状態であった。

問題の状況：指示や援助を受け入れず、他者からのささいな関わりでもパニックを起こすので対応

に苦慮していた。

目標と設定理由：目標：こだわり行為、自傷行為、パニックの軽減をはかり、生活日課への参加と集団への適応をはかる。

設定理由：自閉性特有の行動特徴を示していたので、親和的な対人接触の場面設定で、本人が受容できるものから段階的に玩具等を通して、心理的援助を行い、相互作用のできる対人関係の形成の再学習をはかる。

VI. 援助の内容

援助の手順：①自由で親和的な場面での心理治療を行うことで良好な関係の形成を図る。

②呼びかけへのスムーズな反応や治療者との対座姿勢をとる等、基礎的な相互作用ができる対人関係の形成をはかる。

③課題学習による集中性や持続性、耐忍性の向上をはかる。

援助の手法及び手段：①心理治療。

②週1回1時間、臨床心理科の心理治療室にて実施。

担当者：臨床心理科の心理療法士

VII：援助経過

年月日	見出し語	問題状況	援助の経過（具体的な対応）
S 49. 10	心理診断		心理検査・調査・行動観察を行い、心理的機能面や性格・行動特性を分析した。
S 49. 10. 19	ケース会議		医師、指導員、心理療法士、ケースワーカーが参加して開催。 心理検査や行動観察にもとづく心理分析を行ない、以下の援助方針が決定された。 ①できるだけ一定した日課を確立。 ②親和的な関わりをふやす。 ③状況に応じて心理治療も行う。 寮生活場面を中心に援助を行ったがその後も行動の改善がはかられず、心理治療を実施することになった。
S 53. 5. 16～	[心理治療第1期]		①目的・方法 行動観察しながら、本人の不安や緊張を軽減し、心理治療を行うのに良好な関係の形成を図ることを目的とする。また、自由に行動できる場面を設定し、親和的に関わりながら本人を受容する方法（フリーオペラント法）を実施する。 ②行動の変化 最初は寮生活場面と同様に強い緊張状態で、固くて暗い仮面様の表情であった。治療者にも玩具にも興味を示さず、治療室の隅に行き、指先や頭、歯を繰り返し床や壁に打ちつけていた。まれに玩具を手にしても、折り紙の小片やダイヤブロックを口に入れたり出したりと、身体的な感覚を楽しむ様な発達段階の低い行動が多かった。時々、衝動的に興奮状態を呈することもあった。治療の進展にともない、しだいに緊張が軽減し、自発的に玩具や治療者に関心を示すようになり、玩具や治療者のそばに近づくようになった（フリーオペラント法）。

S 53. 10. 19～	[心理治療第2期]	<p>①目的・方法 他者への注目や接近等の基本的な対人関係の形成により、情緒の安定を図り、自傷行為を軽減こと。また、望ましくない意志欲求表現の軽減を図ることを目的とする。方法は、治療者への自発的な注目や接近、接触を、誉めたり頭をなでたりするスキンシップにより強化する（強化条件づけ学習）ことと、指や歯を床や壁に繰り返して、治療者に意志欲求を伝える時は、望ましくないことなので無視をする（タイムアウト法）こととする。</p> <p>②行動の変化 治療者や玩具への関心が増して、短時間だがボールや人形を触るようになり、また賞賛やスキンシップにより全般的に落ち着きが増し、パニックや激しい自傷行為はほとんどなくなった（強化条件づけ学習）。指や歯を壁等にあてるこだわり行為は無視する事で軽減した（タイムアウト法）。しかし、一般的に女性に見られる生理前の情緒不安定状態が周期的にみられ、過敏傾向が増すことがクローズアップしてきた。歯による床・壁につきには変化がなかった。</p>
S 54. 6. 28	[心理治療第3期]	<p>①目的・方法 指や歯を床に繰り返してあてるこだわり行為はさらに軽減を図ること。また、相互作用のできる対人関係を形成し、望ましい行動がとれるようにすることを目的とする。方法は、治療者と椅子に座り、対座するとこだわり行為が減少するので、一定時間座って過ごせるように対座行動の学習をはかる（拮抗条件づけ）こと。また、積木等の課題を行いながら、呼びかけや行動の手がかりとなる言葉をかけて望ましい行動を引き出し、強化することとする。</p> <p>②行動の変化 パニックはほとんどなくなり、頭や歯による床・壁つきは生理前に見られるくらいで、ほとんどなくなった。こだわり行為もさらに軽減し、呼びかけや働きかけに対してすぐに行動がとれるようになり、対座姿勢は2、3回の呼びかけで応じるようになった（拮抗条件づけ）。積木も治療者が一つずつ身振りで促すことで、5つ位まで積むことができるようになった。</p>
S 55. 9. 25～	[心理治療第4期]	<p>①目的・方法 他者への注意の持続性や集中性を強化し、対人関係の発展をはかり、あわせて耐忍性の向上を図ることを目的とする。方法は、治療者と対座しながら、積木やボール投げの動作課題学習を行い（強化条件づけ学習）、課題の組合せは段階的に難しくしたり、課題を変えるタイミングを早めたり、課題の回数を増やしたりすることとする。</p> <p>②行動の変化 1回の指示で対座姿勢がとれたり、ボール投げも10分程度持続して行うことができるようになった。課題の変更にもとまどうことなく応じるようになった。指や歯による床・壁つき行為はほとんどなくなった。表情も柔ら</p>

S56. 5. 6	ケース会議		<p>かくなり、治療開始時とは別人のように穏やかな顔つきになった。生理前の情緒不安定状態でも、働きかけに応じた望ましい行動がすぐにとれるようになった。ボールや積木以外の他の玩具にも関心を示すようになり、人形の髪を触ったり抱いたりし、関心や興味が広がった（強化条件づけ学習）。</p> <p>寮生活場面でも同様にこだわり行為が減少し、パニックを起こすこともなく行動がとれるようになり、台車押し作業も行うようになった。</p> <p>心理療法士、寮の指導員、医師、ケースワーカーにより、心理治療の援助結果についての会議を開いた。</p>
-----------	-------	--	--

援助の結果：入所前から見られていた行動障害が、心理治療によって以下の通り改善された。

- ①強いこだわり行為（歯、頭、指による床・壁つつき）は軽減した。生理前の情緒不安定状態では、希に見られることもあるが、他の行動を促すと応じられるようになった。
- ②耐忍性が向上し、パニックとそれに伴う激しい自傷行為が減少した。
- ③働きかけに応じた行動がとれるようになり、持続性も増した。
- ④表情が柔らかくなり、情緒が安定した。
- ⑤生活場面では、他の入所者と手をつないで散歩できるようになり、台車押し作業もするようになった。
- ⑥睡眠パターンも安定し、日課に参加できるようになった。

改善された理由：心理的な原因に起因する自閉性、パニック、自傷行為だったので、心理治療（行動分析アプローチの各種方法）によって改善を図り、生活への参加もできるようになった。

- ①情緒的に過敏で、過剰で激しい反応を起こす。
- ②低発達性の自閉性を呈する。
- ③行動の枠組みにそった行動をとりやすいので、安定した一貫性のある課題や日課が必要。
- ④親和的・受容的な場面設定の中で対人関係を形成する必要がある。

以上、このような心理的特徴をもっており、臨床心理的な援助が必要な行動障害であると判断して治療を行い望ましい状態に改善できた。心理診断による行動分析と心理治療による学習形成で改善効果があった。

援助の効果：①本人の変化：上記の援助の結果と同様。

- ②周囲の変化：本人にわかりやすい日課を継続的に設定するようになった。働きかけも統一するようになり明確になった。生理前には特に情緒が不安定になることが認識され、事前の心構えができ、援助する上でゆとりをもって取り組めるようになった。

VIII. 考察

事後評価：事後の留意点として以下の点があげられる。

- ①情緒面の安定状態が継続するよう、寮職員との定期的な心理相談を実施する。
- ②一定の行動パターンをとることで本人が行動しやすくなるので、安定的なわかりやすい日課を図る。
- ③情緒の安定を図りながら、徐々に生活にも広がりをもたせ、充実を図る。

反省点：

他との比較：知的障害が重くなればなるほど心理的な原因で情緒障害や行動障害を起こしやすく難治性であると言われていたが、心のメカニズムやはたらきについて行動分析し、心理治療（行動分析アプローチの各種方法）による改善が効果的であることが最近の定説となっている。本事例の場合も同様の結果が得られ、望ましい改善が得られたと言える。

4307

I. 標題：無意欲で拒否的態度を心理治療で改善した事例

II. 事例の要旨：人間関係・自己実現

①ダウン症候群が原因で、重度知的障害者。無意欲・無関心な生活態度で、対人関係はとれず、孤立的である。

②食事と排泄以外は拒否的態度で自室にこもり、ごろ寝をし、空笑する。話せるのに言葉を出さない状態である。

③ケース会議の結果、心理治療により改善を図る援助方針を決定した。

④臨床心理科の心理療法士が心理治療を行い、行動の改善が図られた。

⑤一時期の聞こえにくさ（会話聴力の低下）の改善に耳垢除去を行い、言語応答がスムーズになった。

見出し語（キーワード）：無意欲、拒否、心理治療、医療との連携、ケース会議、

III. プロフィール

氏名：A. R. 性別：女 生年月日：昭和28年2月25日 43歳

入所年月日：昭和46年7月26日 在所年数：25年

I Q：24 MA：3歳10月 知的障害の原因：ダウン症候群（AAMD NO.758.0）

身体状況：身長149cm 体重：51kg 肢体不自由（運動機能障害）：無

視覚障害：無 聴覚障害：無 言語障害：有 自閉的傾向：無 てんかん：無

身体障害者手帳：有 療育手帳：無

行動特性：対人関係困難：対人接触に無関心で、話しかけを無視し、孤立的で、自己中心的な行動が目立つ。

言語表出困難：話せるのに、殆ど話さず、かろうじて「うん、はい、いや」位の言葉を出す程度である。

無意欲・拒否的な生活態度：意欲や関心がなくごろ寝の毎日で、働きかけると拒否的で動きたがらない。

空笑：ベッド上でお腹を出して、ごろ寝し、対象もなく笑う。夜間も起きて、笑う。

日常生活動作：指示自立。SA：4歳5月（田研式社会成熟度検査）。

生理の手当と入浴だけは、半介助。

意思疎通能力：言語表現能力：2歳0月 言語理解能力：2歳6月（言語能力発達尺度）

自発語は殆ど出さず、反応語として「うん、はい、いや」をかろうじて出す位であり、聞き取りにくい。

IV. 生活の背景

生育歴：発育遅滞であったが、普通小学校へ約40分の道のりを休まず通った。学校では、お客様扱いであったが、中学校を卒業した。自分の名前と平仮名は一応書けるようになったが、あらゆることに関心・興味を示さず、無意欲に一日中じっと自宅で過ごし、言葉も殆ど出さなかった。

入所前状況：普通中学を卒業後、在宅。

入所事由：在宅生活から移行。

その他必要事項：暖かい家庭で生まれ、親子・兄弟関係共に良好であった。

V. 援助の契機

本人の状況：在宅時以来、日常生活動作は自立しているが、無意欲・無関心でベッド上でのごろ寝が多く、空笑したり、清潔感も薄く、着衣もだらしなかった。食事と排泄以外は、働

きっかけには拒否的であった。

問題の状況：働きかけると、拒否。自由にすれば、無意欲・無関心な生活態度であった。

目標と設定理由：目 標：親和的受容的な対人関係を通して言語表出を促し、閉じこもった状態から関心・興味を喚起し、生活参加意識と参加行動を形成する。

設定理由：心理的に閉じこもった状態であるとの行動分析より、心理治療場面を設定し、臨床心理的な援助により、行動の改善をはかる。

VI. 援助の内容

援助の手順：①自由場面での親和的受容的な対人接触により、対人関係を形成する。

②玩具（人形、楽器、ブロック等）を通して遊びへの興味を促し、対人関係の強化と言語表出を促す。

③課題（パズル）を使用し、集中性、持続性、耐忍性の学習と言語表出を賞賛と報酬によって促す。

④家族への手紙の模写により、文通の喜びから関心・興味を広げ、望ましい行動を形成する。

援助の手法及び手段：心理治療。

週1回1時間、臨床心理科の心理治療室にて実施。

担 当 者：臨床心理科の心理療法士、寮の指導員、診療所の医療スタッフ。

VII：援助経過

年 月 日	見出し語	問 題 状 況	援助の経過（具体的な対応）
S54. 1. 22.	心理診断		心理検査、調査、観察を行い、性格・行動特性等の心理的機能面について分析した。
S54. 1. 29.	ケース会議		心理療法士、寮の指導員、医師、ケースワーカーにより、行動の改善について会議が開かれ、以下の援助方針が決定した。 ①生活日課プログラムを通して、生活のリズムを習得する。 ②余暇時間には、自室から誘い出し入所者や職員との接触を図る。 ③心理治療により、心理的に閉じこもった状態を改善し、生活への参加を図る。
S54. 3. 8. ～	[心理治療第1期]		①目的・方法： 治療場面への慣れと心理治療を行う上での良い対人関係を形成することを目的とする。方法は、心理的に閉じこもった状態なので、自由場面で自発行動を喚起する（フリーオペラント法）こと。言葉が出るように、玩具を使用したりして対人接触をすることとする。 ②行動の変化： 開始から6か月間は、心理治療室に入室後直ぐに帰りがり、拒否や号泣が見られたが、治療が進むにつれ玩具や周囲の物音にも関心を示し始め、20分間位自由に玩具で遊ぶようになった（フリーオペラント法）。8か月後からは言葉を出すようになり、単語数も30位に増え、表情も柔らかくなり、働きかけると反応動作をするようになった。

S 55. 4. 10～	[心理治療第 2 期]		<p>①目的・方法： 試行錯誤しながらパズルを操作することによって、集中性、持続性、耐忍性の強化をはかることを目的とする。方法として、B 5 版用紙に絵がかいてある 2 分割と 3 分割程度のパズルが重い知的障害者も興味を持ち、完成可能なので治療関係の手掛かりとして使用する（精研式 CLAC）。</p> <p>②行動の変化： 「おはようございます」「またきます」「これ」という対人関係を意識した自発語が出たり、「寒い」「のれん」という反応語も出るようになった。言葉による動作指示や課題提示に対し、受け入れて一生懸命遂行するようになった。パズルは、最初飽きて拒否したり、鼻をいじったりして集中しなかったが、治療回数が進むと試行錯誤しながら完成するようになり、喜びと賞賛に満足な表情をした。パズル絵についての感想は、「猫」「犬」「電車」等の単語で言葉を出した（精研式 CLAC）。</p> <p>寮生活場面でも、ベッドでのごろ寝が見られなくなり、職員の側に来たり、明るい表情になった。</p>
S 55. 6. 5.	医療との連携	耳垢による会話聴力の低下	<p>治療開始時の会話聴力は良好であったが、治療回数が進むにつれ寮生活場面同様に、心理治療場面でも話しかけても聞こえにくそうな態度（会話聴力の低下）が見られるようになった。耳元で話すと応じたので、寮の指導員に耳垢除去を診療所で試みるように伝えた。除去後、言語応答はスムーズになった。その後、半年を過ぎると、また聞こえにくそうになったので、医療との連携により耳垢除去を試み、応答は良好となった。このことから、聞こえにくさ、応答の悪さは耳垢による影響があると考えられたので、以後、半年に一度は耳垢除去を行うことを寮と申し合わせた。</p>
S 55. 10. 2. ～	[心理治療第 3 期]		<p>①目的・方法： 言語表出と対人関係の広がりや関心を促し、強化することを目的とする。方法は、パズル完成後、パズル絵について言葉を使って説明するようにし、できたときは賞賛し、成績カードに賞賛印を押し、5 個押されると文房具がもらえるようにして、言語表出学習を強化する（トークンエコノミー法）こととする。</p> <p>②行動の変化： 最初は、自発的に「おかしい?」「違うん? こうかな」「できた」と言語を発しながら、試行錯誤して完成させた。パズルは正確に完成できるようになり、完成するまでの時間も速くなった。パズル絵を見て、「猫」「犬」「電車」等の言葉を出し、楽しそうに笑い、素直に感情を表すようになった。さらに治療回数が進むと、「猫が毛糸で遊んでる」「キリンさんがベロ出している」など三語文で叙述表現するようになった。また、自発的に「がんばります」「勉強します」「はんこう押して下さい」「ありがとうございます」と社会的な言葉を出し、課題学習に意欲的に取り組んだ（トークンエコノミー法）。</p>

S 55. 12. 22.	家族面接と家族連絡票	寮生活場面でも空笑は全く無くなり、洗濯物整理に参加したり、「セラピイ行くの」と話しかけ、会話をするようになった。
S 56. 6. 12. ~	[心理治療第4期]	夏期と冬期における帰省時には保護者と面談し、心理治療経過と家庭での過ごし方について述べ、保護者の理解と協力を得た。また、都合で面談ができないときは、連絡票により情報交換し、連携した。 ①目的・方法： 心理的に閉じこもった状態は改善し、言葉を多く出し表現も豊富になってきたので、生活参加意識の発展を高めることを目的とする。方法は、本人は模写に興味があることが分かったので、パズル課題の他に家族への手紙の模写を加え、書いたり話したりすることにより生活参加意識の強化をはかる（強化条件づけ学習）こととする。 ②行動の変化： パズル課題を通し、集中性と持続性、言語表出の強化が図られた。平行して家族への手紙の模写（読み書き）を通し、学習意欲の喚起と読めた書けたという満足感と自信を強化できた（強化条件づけ学習）。さらに他入所者についての話題、行事の関心や感想なども話すようになり、話題の豊富さと広がりが出た。 寮生活場面でも同様の望ましい変化が見られ、積極的な生活への態度が形成され、望ましい状態が維持された。
S 58. 6. 24.	ケース会議	心理療法士、寮の指導員、医師、ケースワーカーにより、心理治療の援助結果についての会議を開いた。

援助の結果：在宅生活の時から長年心理的に閉じこもった状態であったが、明るい表情になり、身支度もきれいになり、楽しい会話をしたりするなど親和的な対人関係が形成された。さらに、生活への参加態度も無視や拒否は全く無くなり、またベッドでのごろ寝や空笑も殆ど無くなり、積極的な生活参加をするように改善された。周囲への対人的関心や対物的関心も増加拡大し、会話による相互交流も生まれた。また、一緒に生活している他の未自立な入所者の洗面後の整理や後片付けを毎日、自発的に行うようになった。

改善された理由：心理的な原因に起因する閉じこもった状態で、対人関係困難、言語表出困難、無意欲・拒否的な生活態度、空笑が見られたが、心理治療（行動分析アプローチの各種方法）によって改善がはかられ、さらに、生活への積極的な参加もできるようになった。

- ①孤立的、引込思案、恥ずかしがりな性格特徴をもつ
- ②意志欲求表出ができる場面の設定が必要
- ③行動の開始や導入時には、細かな説明が必要
- ④親和的受容的な対人関係が必要

以上、このような心理的特徴をもっており、閉じこもった状態に対して臨床心理的な援助が必要であると判断し心理治療を行い、望ましい状態に改善できた。心理診断による行動分析と心理治療による学習形成で改善効果があった事例である。また、聞こえにくくなったり、言葉が出にくくなった時（会話聴力の低下）に耳垢除去を行った

ところ耳元で話さなくても言語応答は、スムーズになった。

援助の効果：本人の変化：上記の援助の結果と同様。

周囲の変化：本来は無意欲・無関心な人ではなく、働きかけると、望ましい行動ができる人であると理解された。生活時間のなかでも特に余暇時間の設定の仕方について、入所者本人が好むもの、望むものを提供するようになった。

Ⅷ. 考察

事後評価：事後の留意点として、以下のことが上げられる。

- ①余暇時間の設定は、基本的には自由な過ごし方であるが、自発性が低く、無意欲な入所者の場合には、閉じこもった状態に再度至らないように、本人が好むものや関心があるものを提供し、援助を継続する。
- ②心理的に閉じこもった状態を改善するのは、言語表出によって効果が促進されるので、会話はもとより、手紙の模写を通しての会話もできるだけ行うようにし、自発性を援助する。
- ③話しかけても言葉が出なかったり、聞こえにくそうな時（会話聴力の低下）は、耳垢による聴力低下の場合があると考え、医療との連携で耳垢を除去することも大切である。本事例の場合は、半年毎の除去が望ましい。

反省点：

他との比較：知的障害が重くなればなるほど、心理的な原因で情緒障害や行動障害を起こしやすく、難治性であると言われているが、心のメカニズムやはたらきを行動分析し、心理治療（行動分析アプローチの各種方法）による改善が効果的であることが最近の定説となっている。本事例の場合も同様の結果が得られ、望ましい改善が得られたと言える。

地域生活移行

I. 標題：生活動作訓練を中心として。現在結婚1児の母として生活している事例

II. 事例の要旨：地域生活移行

1. 児童施設より20才になっても自律出来ないと云う事で依頼を受ける
2. ケース会議により対象者の理解・意志の統一とタッチの統一を図る
3. 依頼心が強く非常に消極的で幼稚語で話すため班長の仕事を職員と共にやる(自主的行動をとる大人であることを自覚させる)
4. 性格的にはおとなしくやさしい面があるが、男の人が手招きをすると直ぐついて行き又異性との接近が多い
5. 指しゃぶりが現在もある

見出し語(キーワード)：数的観念が非常に劣る 指しゃぶり 自立訓練(日常的動作訓練) 調理
職場実習

III. プロフィール

氏名：S・H 性別：女 生年月日：昭和38年12月23日 19.3歳

入所年月日：昭和57年4月1日 在所年数：13年

IQ：39 MA：コース不能 MA5：3以下 知的障害の原因：中等度の精神遅滞

身体状況：身長147.9cm 体重：47.5kg 肢体不自由(運動機能障害)：有

視覚障害：無 聴覚障害：無 言語障害：無 自閉的傾向：無 てんかん：有

身体障害者手帳：無 療育手帳：有

行動特性：対人関係では誰とでも仲良く人から嫌われる様な行動はないが、人前では仲々発表せず、モソモソしており指しゃぶりがあり、幼稚語である。全体的に消極的

日常生活動作：身辺処理は大体自律しており人へのお辞儀も出来る

意思疎通能力：会話は日常生活には支障はないが幼稚語のためか余り話そうとしない

IV. 生活の背景

生育歴：父と母は42年2月5日協議離婚 親権者は父 本人4才の時父行方不明 祖母により
養育されるが祖母も病弱、本人も知的にも否り小学校1年延期後H園にあずけられる
其の後46.3.15精神病弱施設に入所

入所前状況：指しゃぶり、つめかみ、幼稚語でてんかん発作も小さい時あった 湿疹も多い

入所事由：児童の施設でまだ自律出来ず、異性接近も多いという事で成人施設入所希望があり、5
7年4月入所

その他必要事項：数観念が非常に劣る、愛情不足

V. 援助の契機

本人の状況：家庭での養育で欲求が満たされず、又欠損家庭であるため愛情不足と思われ、夜尿、
指しゃぶり、幼稚語が目立ち依存心が強く、人のいいなりが多い

問題の状況：自主的行動の欠除、勤労意欲の劣り、消極的、性の芽生え、清潔感の不足

目標と設定理由：短期、発表する機会を多くして自信をつけさせ、段々と言葉の矯正をして行く

長期、基本的生活動作の習慣化 数的観念の学習・理解 日常生活習慣のレベル
アップ

VI. 援助の内容

援助の手順：1. 職員とはラポートを深める事を中心に安定感を養い、積極的に班の係の遂行と社会生活能力を高めるための体験を積ませる

2. クラブ活動に参加し、自信をつけさせ、指しゃぶりがなくなる様にする

3. 異性接近が多いため男女混合のグループを編成し真剣な交際及び清潔習慣を養う

援助の手法及び手段：特に手法を用いてと云うことでなく、タオル折りの室内作業班で積極的に取り組む意欲づけとオペラント療法を行い、クラブ活動では、踊り・大正琴、音楽クラブなどに誘い、日課を守り自信と勤労意欲の向上を図る事を目的とした

担当者：生活指導員、作業指導員、看護婦、栄養士

VII：援助経過

年月日	見出し語	問題状況	援助の経過（具体的な対応）
S57. 4. 1	入園	社会自律が出来ず厚生施設	<p>知能は高い方ではない。一見鈴木ビネー39でひらがなは、一字一字拾い読みをする程度であるが数的なものになると、考えてみよう、やってみようと言う気持ちがまったくなく「しまらんもん」と云い取り組む安正がまったくくない。</p> <p>児の施設で AM 4：50トイレに行った。本児にトイレ前のイチョウの木の下より男の人が手まねきした時出入り口の鍵を自ら開けて其の男の人について行ったことがあり、物音を聞き遠くまで行かない間につれもどすと云うこともある。</p>
4月 5月	観察期間		<p>大食家であり、最後まで食べ他の人の食べなかったものまで食べると云う事で、必ず注意が必要である。</p> <p>保育室に入りボールペンなど勝手に扱い善悪の判断もまだ未自立で人の物と自分の物との区別がつきにくい。</p> <p>異性接近が多く結婚したいと口に出す。</p> <p>幼稚語でのおしゃべりで、指しゃぶりが目立つ。</p>
6月	〃		<p>施設内の生活は大体自立している。又、小さい頃から施設になれているためか、理解は早い、ボンヤリしている時は必ずと云うように、指しゃぶりをしている。</p> <p>観察期間中の生活で援助を要する点について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 育った家庭環境からか欲求が不満足だった為か指しゃぶりがあつたため職員とのかわりを多くするため、班長さんの仕事をし職員と1対1の状況を作る。 2. 幼稚語からはなし方が進歩する様、職員とのやりとりの機会を多くするため週番活動や反省会の司会など無理のない様にして、話し方について学習すると共に作文(1日の出来事)を書かせ正しいことばについて学習する。 3. きまりを守り、人の物、自分の物とのけじめをつけること。それには私物に名前を記入し、他の人のものを勝手にさわったり、持出したりする問題を除去する。 4. 生活のリズムは、生活動作訓練により、好ましい人格の形成につとめる。 <p>観察期間中にみられた生活上の問題は入所後約 年の援助で大体改善されたが、指しゃぶりなどは簡単に解消出来ない。</p>
S57	情緒の安定 生活動作の習得	職員との信頼関係を作る	<ol style="list-style-type: none"> 1. 職員と常に行動を共にする。洗濯物干し、衣類管理、整理整頓に心がける。

S 62	日課をきちんと守り行動する 言語・態度の矯正	<p>2. 生活動作訓練を中心にクライアントに話し合いプログラムをセッティングし正しい日課にそった1日をすごす。</p> <p>3. 性的問題に対しては、其の事を余り強く注意するのではなく、皆のお世話をすることが、特に重度の人が多いため彼女には最適の様に思えた。又部屋長さん、作業班の班長さんなどの係の仕事を職員のサポートにより行う。</p> <p>4. 又クラブ活動は男女混合のクラスを作り、其の中で男女の交際の仕方を指導して来た。クラブ活動は舞踊クラブ、詩吟クラブ、大正琴クラブで発表の機会を多くし、言語の練習及び皆の前に立って発表する態度を養う。生章も上手になる。</p> <p>5. 一日の反省会では週番として、発表させる。中々発表しようとしめない。其の時は日記に書き職員が代弁するなど、皆でほめてはげます様にして、ひらがなは、脱字はあるが、まったく読めないと言うことでなく、気持ちは大体わかるので、交換日記などやりとりしながら少しずつではあるが、自分の気持ちを話したり書いたり出来るようになった。</p> <p>6. 職員とのやりとりも大分深まり、職員に自分から話して来る様になって来た。信頼関係も深まり、おどりが早くないかなーとか、発表会に出たいなど話す。</p> <p>7. 掃除・作業は時間一杯がんばると言う事がなく、工作中職員に話しかけては仕事を止めてしまったり、何時のまにかいなくなったり、甘えからか適当に過ごすと言った面も見受けられたので、躰として身辺面から強化し、一つ一つ確認するの必要を感じた。</p>	
S 62	配膳当番 調理実習	家庭生活及び女性として配膳当番及び調理実習	<p>1. プログラム作製、配膳の時間を割当て、時間になったら自主的に配膳当番を行う。</p> <p>2. 配膳時は職員の指示に従い、個々の場所を覚え、特別食などを配膳出来る様になる。</p> <p>3. 食器の種類、用途を覚え、食器の並べ方、箸、スプーン等を学習させる。</p>
H 6.	授産施設へ	社会自立を目指したN園に変更	<p>1. 4月1日より、同法人経営の通所授産N園に変更。仮設の自立訓練棟にFさんと2人で簡単な身のまわり品などもって移動する。</p> <p>2. 職場実習でO養鶏所の卵集めの仕事をする。時間もAM 8:15には出勤し、授産施設に行ったと云う自覚もあつてか積極的に仕事をする。</p> <p>3. 雇主の方からも仕事が以前経験した仕事でも有り、手際よく出来て大変喜んでますとの事。</p> <p>4. 皮膚疹がひどくなり、数日間休すむが以前より薬はもらっており、自分でも塗ることが出来る。皮膚が弱い。</p> <p>5. 数的なものが1番遅れており、金銭学習も大分行ってきたがジュース買うのも、他の人に買ってもらうとか何回も教えて買わせるなどで実習先でも同様のことを行なうが、考えようと云う意識がなく人に頼ることが多い。</p> <p>6. 洗濯、整理整頓はサポートしながら何とかやれるが衣服など大切に作る面が足りず、古くなると捨ててしまう。又、ホッておくので其の都度注意、確認を行う。</p>

<p>H 6 . 9 .</p> <p>12月</p>	<p>グループホームFへ</p>	<p>調理実習を指導してもらおう</p>	<p>7. 異性接近で職場で70才ぐらいの男性の方にべったりであり、注意を受ける。</p> <p>1. 新しいグループホームFに移る。自分の部屋に色々飾り、荷物もさっさとまとめ、夢一杯の様であり、整理整頓と調理のことについて世話人さんに依頼する。当番も割当ててもらおう。男性2名、女性2名の4名で、だれとでも仲良くする。お互いに助け合い、問題を起さない様にと再三話す。</p> <p>2. 日曜日、買物学習に出かけるが、金銭の理解がむずかしいので世話人さん、Fさんとサポートが必要</p> <p>3. カレーと卵焼きが出来る様になったと喜ぶ。</p>
<p>H 7 . 4 .</p> <p>4.10.</p>	<p>家事見習(K宅)</p>	<p>お客様に対するマナー、掃除、家庭生活のための個人的暮らしを理解する</p>	<p>4月10日 Nさん(学校教員、婦人相談員、民生委員など歴任)の方と相談し、家事見習の方を捜す。K会社Kさん宅に行き、朝の雨戸あけ後、部屋の掃除など。</p> <p>雨戸をあけることが今までにない仕事で、非常に時間がかかる。</p> <p>部屋の掃除では、仲々隅々まで行かず、直ぐすんでしまう、これも和室であるため、床の間など掃除した経験がなく、品物があるところは飛びこしてしまう等、仲々ひとつひとつついていないと出来ないとのKさんの話。</p> <p>1日TVを観ている状態が多い。</p> <p>以上の様な状態で、かえって本人のためにならないだろうと云う事でNさんと相談の上、N宅に実習する事に決まる。</p> <p>1. K宅より園に帰ろうと云うが、本人のプライドがゆるさないのか、ばあちゃんところがよい、園には絶対帰らないと云う、ためN様宅にあづける。</p> <p>Nさんは一人暮らしの老人であり、家事手伝が欲しいと云う家庭。</p> <p>地元の大地主であったと云う方で、生計的には全く困らない他、近隣の協力が得やすい。</p> <p>施設ではある程度の社会参加のための訓練は行ったつもりでも、ご飯を山盛り装って1番早く食べたり、蒲団の上を平気で飛びこして行くなどまだまだ躰の足りない点が沢山あるためNさんより指導を受ける。</p> <p>①家長の坐る場所、食器類をおぼえる。 ②お茶をすわって出す、茶たくを両手で持つ。 ③客用とそうでないものとの区別。</p> <p>など手とり、足とり、くり返し指導してもらおう。</p> <p>2. 美容院に行き、身なりをきちんとする。同時に金銭学習をする。</p> <p>我が子も及ばないほどの可愛がり方又きびしい躰マンツーマンで指導され、見ちがえるほど行儀がよくなり、お茶を運んでくれる。</p>
<p>6月</p>	<p>結婚話し</p>	<p>結婚は本人の希望であるが結婚についてNさんに色々話してもらい準備して全員で考えて</p>	<p>Nさんの精一杯の努力のおかげで、本当に安定してきたが何にもしない時は指しゃぶりが時々みられたの事。</p> <p>近所の方にも段々、大人らしく行儀よく躰られたクライアントを見ては、本当に心やさしいおとなしい娘さん</p>

7.29	結婚	指導する 盛大に行われる	<p>であるとの話しでお嫁さんに欲しいと云う話しがあり、本人は大変のり気で今にでも行きたい風。</p> <p>是非との話しで、Nさん宅に何回も集っては本人も加えて相談。</p> <p>園長としては仲々ふんざりがつかなかったが以下の事の話し合い。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. Nさん宅より嫁に出してもらう 2. 両親がわかく責任を持って面倒を見ます。 3. まわりの方も私達も協力して、S・Hさんのサポートをして行きます。 4. 仲人さん私も責任をもちます。やって見ないとわからんでしょう。 <p>などの事で充分話し合い不安も1杯であったが、ふんざりをつけた結婚式も盛大に行なわれ主人(夫)となる方が、健常者であり、エスコートされ立派に式をあげることが出来た。</p>
7.31	退所		<p>現在、長男がやがて2才になり、祖父母にも大変可愛がられ、夫になる方も、よくつきそい円満に過ごしている。</p>

援助の結果：本事例は生後3才過ぎで、両親が協議離婚され、父親に引取られるが、其後行方不明で愛情不足又欲求が満たされないため、指しゃぶり、爪かみ、幼稚語などがみられたと思う。又父行方不明後、病弱な祖母に育てられるが知能が低いと云う事で一年遅れ、H園に通う。46年12月に一時保護され知的障害施設に入所。19才を過ぎても自立が出来ず、成人施設に入所して来たと言う事であるが、人間関係を中心に欲求が満たされる様な職員との信頼関係により、好ましい人格の養成を後半は調理実習、職場実習、クラブ活動に参加(自信をつけさせ、地域とのかかわりの中で、外出訓練、買物学習を行い、地域で出て、当り前の性格をとという所まで育てて行きたいと努力して来たが、現在地域生活を営み、子育てを何とか周りの協力で営んでいる現在である。

改善された理由：家庭の愛情を知らずに育ったクライアントに常に職員とのかかわりを深くして受容的態度で接したので職員との会話が多くなった為に、理解する能力がついて社会生活能力が身につけてきた。

援助の効果：1. 愛情、欲求の不満、つめかみ。指しゃぶりの行動があり、現在も指しゃぶりの行動が時々見られるが、踊り、大正琴、フットベースボールの選手などで自信が大分ついて来、又班長さんと職員と行動を共にし他の人のお世話をすること豊かな心情を培うことが出来たと思われる。

2. クライアントは総てに自信がなく幼稚語で話し、非常に消極的なため音楽クラブ、舞踊クラブで発表の機会を多くすることで色々な経験をし、社会性が養われた。

3. まだまだ問題は沢山あるが、外出訓練、お金の使い方の援助を行い地域で当り前の生活を行う。

VIII. 考察

事後評価：まだまだ社会性を困難にする要因はあるが、自立を図り女性として1番大変な結婚生活、家庭生活、育児を行っているケースであるが、現在家族の心あたたまる援助により、充実した毎日を送っている。又地域のあたたかい言葉かけ、見守りによって第2子を受胎しているが新めて施設で訓練する中でやれなかった事、やっていない事、地

域でしか経験出来ない事があると云うこと、知的障害を持つ方には、まわりのサポートがうまく行けば社会生活を営むことが出来る事を痛感しました。
クライアントは結婚したいという願望の強い持主であったので、本人の意思を尊重し、結婚まで持って行けた事に感激している。今後何らかの問題が生じるかも知れないが皆で育てて行きたい。

反省点：知的障害を持つ方を、理解することは大変むずかしく、予測する事もむずかしいが私達施設職員だけではふんざり、決断が出来なく不安で一杯であったが周囲の方の援助、此の事例に対して理解が深かった為に出来たと思う。勇気を持って、経験させる事が大切である事を痛感した。

I. 標題：社会生活を望みグループホームに入居した事例

II. 事例の要旨：地域生活移行

①生活態度の改善 ②就労へむけての職場実習 ③一日での作業時間を覚えること。などの訓練を行い、なんとかグループホームでの生活が出来るようにする。

見出し語(キーワード)：身辺処理、ヒステリー、社会実習

III. プロフィール

氏名：T・K 性別：女 生年月日：昭和37年5月31日 29歳

入所年月日：昭和59年4月1日 在所年数：9年

IQ：46 MA：7.4 知的障害の原因：不明

身体状況：身長163cm 体重：58kg 肢体不自由(運動機能障害)：無

視覚障害：無 聴覚障害：無 言語障害：無 自閉的傾向：無 てんかん：無

身体障害者手帳： 療育手帳：有

行動特性：たまに衝動行動がみられる。人間関係が上手でなくヒステリーを起す。けんかもよくする。

日常生活動作：身辺処理はほとんど出来ている。精神的安定と自分の思い通りに出来る時にはスムーズな施設生活が送れる。手先は不器用。ゴミなどの収集癖がある。

意思疎通能力：云われたことの意味を理解できる。

IV. 生活の背景

生育歴：出生後まもなくから発達遅滞が認められ、小学校入学時に児童施設(知的障害児)に入所。施設内から県立の養護学校(小中高)に通学。

入所前状況：歩行時の動きが堅い。時々衝動的行動がある。収集癖がある。不器用。

入所事由：養護学校の高等部卒業のため、成人施設が適当なため。

V. 援助の契機

本人の状況：施設に入所してから、5年を越え、施設内部の対応は、彼女なりにこなして行くことが出来る。ただし、対人間のトラブルからヒステリーやケンカをすることがよくあり、根気の続かないことも多い。

問題の状況：平成2年からグループホームを開設。そこに入居した利用者をうらやましく思っている。自分がいきたいのに何故行けないのか疑問に思っている。

目標と設定理由：グループホーム入居と就労(長期) 人間関係、社会での生活習慣の確立、職場実習(短期)

VI. 援助の内容

援助の手順：生活習慣の一層の確立と習得、および職場実習を経ての就労の確立。

援助の手法及び手段：施設内に別に居室を構え簡単な食事や清掃、洗たく等の技術の獲得、および職場実習に出しての仕事、および時間的な配分感覚を社会生活に適応するように援助

担当者：生活・作業指導員、看護婦、栄養士

VII：援助経過

年月日	見出し語	問題状況	援助の経過（具体的な対応）
H 4. 10. 19	指導会議	職場実習開始決定	職託医でもあるM医院に職場実習をさすことで一致。清掃は本人にとっても施設生活の中で主に近毎やっていたので、出来るだろうとの判断による。 これによって社会の風潮を体験してもらいたいと思う。
H 5. 10. 27		職場実習開始	本人は希望に満ちて取り組む気力を見せる（施設内の清掃等において）。他の利用者1名と共に実施、またすでにグループホーム入居者が働いている。 本人のやる気とは裏腹に云われたことが出来なかったり、職員の云ったことを自分流に理解し他の人に迷惑をかけることがある。 施設に帰ってからそれを指摘すると涙ぐむが十分な理解を得られない。しばらく経験を積む。
11. 18	通勤	バスの利用が出来るのか	一人でバス通勤を実施するが、目的地の停留所で降りることは出来るが、その後の行動がフラリフラリとするので、1週間実施して危険性があるので中断した。
H 5. 1.		身辺処理等が十分でない	職場実習の疲労もあるのか、実習が始まってから身辺や自分の持物等の整理がおろそかになっており当初はしばらく放置しておいたが、2ヶ月をすぎたので、この点を本人に云い、これが十分でないでグループホームの生活は難しい事を伝える。しかし、すぐに泣き話が出来ない状態である。しばらくは、このことの繰返しとなる。
H 5. 4.	指導会議	職場学習中断 生活重視	施設内での生活行動が十分でないので、一時職場実習を中断して、生活面の訓練をする。本人は納得しないが根気良く説明して理解してもらう。
H 5. 10.		職場実習開始	生活能力が高かった訳ではないが自覚のある行動が少しずつ出来たので職場実習を開始することにした。生活では施設のリズムに遅れがちではあるが、意欲は見られる。
H 6. 2.		生活訓練棟での生活	次年度からグループホームに入居予定なので、生活訓練も自分一人での生活が出来た生活訓練棟へ移る。職場実習と平行して、本格的な社会生活の準備に入る。
3.		職場実習先の変更	グループホーム入居後の就職先のレストランに実習として、バスで通勤する。
4.	グループホーム入居	生活は仕事は大丈夫か	良くも悪くも訓練の結果を実践すると云うことで、施設より500m位離れたアパートに入居。男子2名、女子2名で2棟借り上げ男女別々にし一棟2名ずつ。食事は女子の部屋です。各々が個室を持つようになっている。